

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	05-01-01		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	文化振興事務費		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	伊藤	
			担当者名	富田		内線	2522	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-01-01	事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 3年度 ○ 2年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 62	（ 1987 ）	年度	根拠	西日暮里ギャラリー運営要綱			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	01 芸術文化の振興						
目的	区民が芸術文化に触れる機会の拡充を図るとともに、地域の文化資源の発掘と積極的な情報発信を進める。							
対象者等	区民及び区外からの訪問者							
内容	①芸術文化振興プラン：平成30年度3月に改定したプランに掲げた施策を着実に推進する。 ②ディスカバーあらかわ：太平洋美術会、荒川区美術連盟と連携して区内の風景・風物をテーマとした作品を展示 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で休止 ③西日暮里ギャラリー：西日暮里駅高架下の展示スペースを区民等に貸出（6か所、原則2週間） ④太平洋展：太平洋美術会が主催する太平洋展で優秀な作品2点に区長賞を授与※新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の開催を中止。3年度は区長賞を含め審査は実施されたが展示・授賞式は中止。 ⑤JOBANアートライン協議会：常磐線沿線地域の活性化を図っていくことを目的とした協議会で、アートワークショップ等を開催 ※令和2年度はPR冊子の印刷のみ ⑥オリンピック・パラリンピック文化プログラム：東京2020大会の機運を醸成する文化プログラムとしてゆいアート展を実施 ※令和2年度は東京2020大会の延期に伴い休止 ⑦西日暮里駅前地区再開発事業における文化交流施設の検討を実施する。							
経過	①芸術文化振興プラン：平成21年6月に策定、平成26年6月に改定、平成31年3月改定 ②ディスカバーあらかわ：平成7年度より太平洋美術会の協力で実施。17年度から荒川区美術連盟の協力も得て一般公募形式で募集。平成19年度からは、絵画以外に版画・染織・彫刻の出品も可とした。 ③西日暮里ギャラリー：平成9年度に道路課が高架下の修景事業として設置。維持管理は土木管理課、運営は文化交流推進課 ④太平洋展：平成9年度から、太平洋展にて荒川区長賞を授与している。 ⑤JOBANアートライン協議会：平成18年協議会設立総会開催。平成29年度10周年記念シンポジウム開催 ⑥オリンピック・パラリンピック文化プログラム：平成29年度から東京2020大会の機運醸成事業として、ゆいアート展を実施 ⑦西日暮里駅前の文化交流施設：令和2年9月にホール整備計画見直しにより、文化交流施設の検討を開始							
必要性	芸術を鑑賞したり、自ら芸術文化活動を行うことは、区民の生活をより豊かにすることを可能にするものである。こうした地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） ①推進会議の開催。②一般公募したものを展示し、優秀な作品に賞を授与。③申請を受け内容を審査。 ④太平洋展の初日に授与。⑤負担金を支出。⑥⑦委託にて実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	ディスカバーあらかわ区民応募率 (%)	60	53	0	60	65	3年度は感染拡大防止のための対策を講じた開催方法を検討
	②	ディスカバーあらかわ応募点数	95	100	0	110	150	3年度は感染拡大防止のための対策を講じた開催方法を検討
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
推進		推進		地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割であるため、推進する。				

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		3,909	4,540	9,409	10,884	6,532	25,857	5,746
決算額（3年度は見込み）		3,637	4,207	7,792	9,345	2,325	1,156	5,746
実績の推移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	西日暮里ギャラリー展示件数	21	27	29	32	41	22	40
	ディスカバーあらかわ応募点数	114	127	109	95	100	101	110
	文化プログラム実施数	-	-	1	1	1	0	1
	文化活動支援事業交付件数（公演数）	-	-	-	-	-	19	30

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	0	報償費	芸文推進委員報償費	83	報償費	芸文推進委員謝礼、検討会報酬	763
報償費	芸文推進委員報償費	85	需用費	事務用消耗品	203	需用費	区長賞記念品、事務用品、印刷代他	1,621
需用費	区長賞記念品、事務用品、印刷代他	298	役務費	サイン清掃費等	78	役務費	サイン清掃費等	156
役務費	サイン清掃費等	114	委託料	西日暮里イメージバース作成	297	委託料	検討会議事録等作成、文化プログラム等	2,169
委託料	文化プログラム等	1,157	使用料等	ディスカバー付帯設備	12	使用料等	ディスカバー付帯設備	156
使用料等	ディスカバー付帯設備	172	負担金等	JOBAN負担金、文化芸術活動支援補助	459	備品購入費	動画撮影機材等	180
負担金等	JOBAN協議会負担金	400	委託料	西日暮里基本設計委託	0	負担金等	JOBAN協議会負担金等	406

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	8,785	6,870	▲ 1,915	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	1,840	613	▲ 1,227		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	485	542	57		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	949	0	▲ 949		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	949	0	▲ 949		
		賞与・退職給与と引当金繰入額	1,230	886	▲ 344		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,391	▲ 8,911	2,480		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	12,340	8,911	▲ 3,429	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,391	▲ 8,911	2,480					
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0					
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,391	▲ 8,911	2,480					

備考	行政費用では、物件費が多くかかっている。元年度は文化プログラム「ゆいアート展」実施により物件費が増加していたが、2年度は文化プログラムの休止に伴い減少した。行政収入では、文化プログラムの休止に伴いオリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成助成金分の収入が皆減した。
----	---

問題点・課題

①「ディスカバーあらかわ」について、展覧会来場者数の増加に向け、引き続き太平洋美術会・荒川区美術連盟と協力し、より一層の周知を図る必要がある。コロナ禍での事業継続に向け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じた安全・安心な開催方法の検討を進める。

②文化プログラム「ゆいアート展」について、感染拡大防止策を講じ、東京2020大会機運醸成を目指す。

③「文化交流施設」について、区民が気軽に交流し、様々な年代の人の居場所となる文化交流施設として、望むべき機能を具体的に検討する。

題	
問題点・課題の改善策	

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	SNS等を活用し、応募点数及び区民率、展覧会来場者数の増加に向けて、周知に力を入れていく。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は開催中止とした。	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、安全・安心に実施できるよう、展示・受付方法等の検討を進める。
②	東京2020大会機運醸成に向け、オリンピック・パラリンピックに特化した展示を実施する。	東京2020大会の延期に伴い、令和2年度は開催延期とした。	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、安全・安心に実施できるよう、検討を進める。
③	西日暮里駅前に相応しい機能を有したホールの検討を実施する。	ホール整備計画の見直しに伴い、新たな文化交流拠点の核となるような文化交流施設の検討を開始した。	文化交流施設として望むべき機能について具体的に検討を実施する。

他 区 の 実 施 状 況	(実施)	0	区	未実施	0	区	不明	22	区)
議 会 質 問 状 (要旨)	平成28年度決特 平成29年度11月会議 平成30年観光・文化推 進調査特別委員会 令和2年度予特 令和2年度決特	芸術文化振興基金の取り扱いについて 芸術文化振興基金の活用について 芸術文化振興基金の活用について ピクトグラム講演会(オリンピック・パラリンピック文化プログラム)について 西日暮里駅前地区再開発事業における文化拠点について							

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		05-01-02		戦略プラン		☒ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		地域活動支援事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		伊藤			
				担当者名		三浦		内線		2523			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-01-02		地域活動支援事業									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）						☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 19（ 2007 ）年度		根拠		荒川区地域活動支援事業補助金交付要綱							
終期設定		☐ 有 ☒ 無		（ ）年度		法令等							
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画		☐ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために							
		政策		13		区民の主体的な区政参画と連携強化							
		施策		01		区民参画・協働の推進							
目的		1 豊かで住みよい地域社会を築くため、区民や区民団体等の地域活動を支援し、区政参画の機会を拡大するとともに、区民や区内団体等との協働の促進を図る。 2 団塊世代の方々が地域の活動や区政運営に積極的に参画し、地域の人的資源として活躍できるよう支援する。											
対象者等		区民団体、定年退職後の区民、地域活動に関心のある区民等											
内容		1 地域活動サロン「ふらっと.フラット」の運営補助 （運 営）荒川区社会福祉協議会（場 所）生涯学習センター1階 （開所日）月～金：13:00～19:00（第1・3水金は13:00～21:00 祝祭日を除く） （内 容）・地域活動の拠点となるサロンの運営、情報提供、相談、コーディネート 2 コミュニティ活性化推進事業の支援 ・地域のコミュニティ活動が活性化するよう、荒川区内の団体が区民を対象として行う事業に対し支援を行う。 3 令和2年度の活動 緊急事態宣言により令和2年4月8日から5月31日まで休止した。6月1日から順次利用定員を緩和したほか、オンライン講座や動画による講座を増やし、多様な地域活動を支援した。 （オンライン講座）地域活動入門講座「子育て中でも親子でもまめまめボランティア」ほか											
経過		平成19年度 地域活動サロン「ふらっと.フラット」開設、団塊世代活動支援コーナー開設 平成20年度 南千住図書館における団塊世代の図書特集の開催（1～3月） 関係機関連絡会の開催（2回） 平成21年度 区報「地域活動特集号」の発行、関係機関連絡会の開催 平成22年度 職員向け協働ガイドラインの検討 平成25年度 職員向け協働ガイドラインの策定 平成27年度 事業を文化交流推進課に移管 平成29年度 開設10周年記念事業として、ユニークアイspecial「おとなたちの音楽と紙芝居」を実施、記念誌の作成 令和元年度 ユニークアイspecialをオリンピック・パラリンピックプレイヤー事業として実施											
必要性		多様化する区民ニーズに的確に応える区政運営のためには、区民の区政参画の機会拡大はもとより、区民や区内団体等との協働の促進が不可欠である。また、団塊世代を中心とした区民の地域活動の支援は、地域の活性化につながることから、その必要性は高い。											
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ふらっと.フラット：社会福祉協議会に対する運営費補助											
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	ふらっと.フラットの利用者数 (人)	4770	4988	2815	4191	5000	相談、講座、場所利用、情報収集等					
	②												
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
3年度		4年度											
継続		継続		区民や区民団体等の地域活動を支援し、協働を促進していくため、他部署とも連携しながら継続して実施する。									

予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額			6,507	6,422	6,740	6,671	6,525	7,632	7,535
決算額（3年度は見込み）			6,401	6,091	6,495	6,614	6,379	7,379	7,535
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	ふらっと・フラットの事業数（回数）		36	37	37	43	45	38	42
予算・決算の内訳									
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助金等	地域活動支援事業補助金	6,376	負担金補助金等	地域活動支援事業補助金	7,282	負担金補助金等	地域活動支援事業補助金	7,535	
償還金利子等	補助金返還額	3	償還金利子等	補助金返還額	97				

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	1,255	859	▲ 396	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	4,347	5,022	675		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	6,379	7,379	1,000		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,347	5,022	675			
		賞与・退職給与引当金繰入額	176	111	▲ 65	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,463	▲ 3,327	136			
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	7,810	8,349	539	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,463	▲ 3,327	136				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,463	▲ 3,327	136				

2年度は区の会計年度任用職員の取扱いに準じて人件費が増加したため、行政費用の補助費等が増加した。

問題点	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、適宜、適切な開催方法等を検討しながら、地域活動の裾野を広げ、地域力を高めるために、地域活動の担い手を増やしていく必要がある。 ②より効果的に地域活動の支援等を行っていくため、他部署と連携し、適切な支援体制について検討する必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、多様な地域活動を支援し、イベント等の周知に力を入れていく。	新型コロナウイルス感染症を踏まえ、オンラインによるイベント等、多様な地域活動を支援した。	感染症の状況を注視しながら、地域活動の支援を行い、イベント等の周知に力を入れていく。
②	引き続き、荒川コミュニティカレッジを始めとする関係団体と、地域活動の在り方について調整していく。	新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域活動支援の推進策について検討を進めた。	荒川コミュニティカレッジや関係部署等と調整し、効果的な地域活動の支援を検討していく。
③			

他 区 施 状	(実施 10 区		未実施 12 区		不明 0 区)	
	ふらっと、フラットに類似したコミュニティサロンを開設する区の数					

況 (要 質)	議	平成20年4定：団塊世代の参画の推進について
	会	平成22年1定：シルバーパワーの活用について
	質	平成22年2定：新しい公共について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		05-01-03		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		国内都市交流事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		
				課長名		伊藤		
				担当者名		勝		
				内線		2524		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-02-01		国内都市交流事業				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 56（ 1981 ）年度		根拠		荒川区自然体験を通した青少年健全育成活動事業補助金交付要綱		
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		V 文化創造都市				
		政策		09 伝統文化の継承と都市間交流の推進				
		施策		02 国内・海外都市との交流の推進				
目的		生活環境や地域文化の異なる地域の人々との交流を深めることにより、区民に豊かな自然とのふれあいの場を提供し、区民の心の豊かさと相互の都市の活性化を図る。平成17年11月に策定した「荒川区都市間交流に関する取り組み方針」に基づき、国内の都市との交流を積極的に推進することにより、荒川区の魅力と活力を高め、より豊かな区民生活の実現を目指す。						
対象者等		区民						
内容		令和2年度の主な交流事業（★：荒川区でのイベント） ★川の手荒川まつり出展【休止】 ★表敬訪問：2自治体 ★交流都市フェアin秋まつり：11自治体 ★交流都市フェアin春まつり：13自治体 ☆国内都市交流ツアー【休止】 ☆自然体験補助事業【休止】 ☆交流都市のイベント参加（業者派遣）：1自治体						
		令和3年度の主な交流事業（予定を含む）（★：荒川区でのイベント） ★川の手荒川まつり出展（オンラインにより実施）★表敬訪問：4自治体 ★交流都市フェアin秋まつり：11自治体 ★交流都市フェアin春まつり：13自治体 ☆国内都市交流ツアー：2自治体 ☆自然体験補助事業 5団体 ☆交流都市のイベント参加（業者派遣）：4自治体						
経過		※令和3.4.1時点で29都市、交流開始順に記載、（ ）内は提携・協定締結年度 秩父市（旧荒川村）：S56姉妹提携、H7防災協定・21再調印、北杜市（旧高根町）：S58、大多喜町：S60（H7友好都市提携・防災協定）、鴨川市：S62（H3友好都市提携・H7防災協定）、上越市（旧吉川町）：S62（H7防災協定）、福島市：H6（H28.2友好都市協定、H18防災協定）、桑折町：H6（H23防災協定）、石川町：H6（H8防災協定）、村上市（旧荒川町）：H8（R2.3防災協定）、釜石市：H9（H11防災協定）、射水市（旧下村）：H11（H26防災協定）、鮭川村：H15（H24防災協定）、三条市：H15、福井県：H16、潮来市：H16（H30防災協定）、つがる市：H16、二本松市（旧東和町）：H17、小野町：H17、つくば市：H18（H20.5友好都市提携、H24防災協定）、津南町：H19、大垣市：H19（H23防災協定）、米沢市：H20（産業連携協定締結）、広尾町：H21、成田市：H22、印西市：H22、南アルプス市：H24、佐渡市：H26、真室川町：H27、みなべ町：H27						
必要性		国内の都市との交流を深めることで、荒川区の魅力と活力を高めるとともに、災害時の相互応援を図ることが期待できる。						
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 国内都市交流ツアーの一部を委託						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	国内交流都市ツアー参加者数	107	93	0	41	150	3年度田植え交流会参加者数
	②	あらかわキャラバン派遣団体数	2	2	0	2	4	2年度は派遣先の交流都市イベントが感染症拡大防止で開催休止
③	交流都市フェア開催数	2	1	2	2	-	元年度は春まつりを中止、2年度から実施方法を変更して開催	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
重点的に推進		重点的に推進		都市間相互の活性化を推進するとともに、災害時の相互応援態勢強化を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による新しい生活様式に対応した交流方法での実施を重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額			1,976	11,280	11,212	12,271	11,447	8,446	6,079
決算額（3年度は見込み）			1,612	7,695	6,613	8,283	4,709	804	6,079
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	交流都市数		29	29	29	29	29	29	29
	交流都市ツアー応募者数		429	240	358	328	300	0	300
予算・決算の内訳									
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	まつり・出展謝礼	315	報償費	まつり・出展謝礼	0	報償費	まつり・出展謝礼	445	
旅費	交流都市事業等出張旅費	274	旅費	交流都市事業等出張旅費	0	旅費	交流都市事業等出張旅費	534	
需用費	交流都市等訪問時賄い、土産等	406	需用費	交流都市等訪問時賄い、土産等	326	需用費	交流都市等訪問時賄い、土産等	1,447	
役務費	キャラバン派遣団体交通費	11	役務費	交流都市フェア賞品着払い金	4	役務費	キャラバン派遣団体交通費	43	
委託料	交流都市フェア会場設営等	2,742	委託料	パネル展会場設営等	322	委託料	国内交流ツアー委託料	1,507	
使用料等	キャラバン派遣バス借上げ代	357	使用料等	パネル展会場使用料等	152	使用料等	パネル展付帯設備料等	1,273	
負担金等	日暮里街づくり実行委員会補助金等	604	負担金等	日暮里街づくり実行委員会補助金等	0	負担金等	青少年健全育成活動事業	830	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	11,714	12,023	309	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	3,779	804	▲ 2,975		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	219	219
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	929	0	▲ 929		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	282	282
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	501	501
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,640	1,550	▲ 90		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,062	▲ 13,876	4,186
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	18,062	14,377	▲ 3,685		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,062	▲ 13,876	4,186
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,062	▲ 13,876	4,186			

備考	行政費用では、交流都市フェアパネル展の会場設営委託料等で物件費が多くかかっている。令和2年度は区民ツアーの休止や交流都市フェア事業の見直しにより、前年度に比べ物件費が大幅に減少した。
----	---

問題点	新型コロナウイルス感染症拡大が続いているため、現在も広域移動を控える動きや三密の回避が求められるが、今後ワクチン接種などによる状況の好転も踏まえ、その都度、事業の見直しや交流方法の検討など、感染の状況を見極め柔軟な対応が必要である。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	自然体験交流やキャラバン事業による団体派遣については、交流都市と協議しながら、実施方法を検討する。	自然体験交流やキャラバン事業による団体派遣については交流都市と協議した結果、安全面を考慮し休止とした。	自然体験交流やキャラバン事業による団体派遣については、交流都市と協議しながら、検討する。
②	国内交流都市ツアーについては、災害時の相互応援等の連携を深めるもので、感染防止を図りながら、時期や内容を検討する。	新型コロナウイルス感染拡大が続いている状況を鑑み、国内交流都市ツアーを休止とした。	コロナ禍においても交流が途絶えないよう、交流都市と日頃から連絡を密に取り合い、ツアー実施について協議を進める。
③	感染症拡大防止による新しい生活様式に対応するため、交流都市フェアの開催については、実施方法等の見直しを検討する。	新しい生活様式にあわせて、区施設で交流都市を紹介するパネル展を開催するとともに、HPにて特産品販売の案内を行った。	交流都市パネル展やWebを活用した事業を継続する。また、SNS等を通じて、定期的に交流都市の情報をお知らせしていく。
他 状況 の実	(実施 22 区	未実施 0 区 不明	0 区)
況 (要 質 問 状	平成28年度9月会議 平成28年度決特 令和2年11月会議	区民が農業・森林整備等の体験ができる交流事業について 自然体験事業の必要性について オンライン等を活用した交流事業について	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		05-01-04		戦略プラン		☒ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		国際交流協会補助		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		伊藤			
				担当者名		堀川		内線		2526			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-03-01		国際交流協会補助									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 5（ 1993 ）年度		根拠		荒川区国際交流協会補助金交付要綱							
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等		設立趣意書							
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画					
行政評価事業体系		分野		V		文化創造都市							
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進							
		施策		02		国内・海外都市との交流の推進							
目的		区民の国際交流活動の拠点として、国際交流事業を推進し、海外都市との友好親善と区民の国際理解を深めながら荒川区の国際化を図り、荒川区を世界に開かれた夢のあるまちとすることを目的とする。（協会会則第3条）											
対象者等		荒川区国際交流協会 設立 平成5年10月21日 組織 理事14人、事務局7人（区職員兼務）、監事2人 会員 賛助会員（166名）、協力会員（356人） ※令和3年4月1日現在											
内容		≪荒川区国際交流協会の主な事業≫ ※（ ）内は開始年度 ○在住外国人支援事業 日本語教室（13年度 ※5～12年度では区が主催事業）…年間132回（66回×2コース） ○国際理解・啓発事業 日本語サロン（10年度）…週1回×2コース、外国人おもてなし講座（27年度）、世界の料理教室（24年度）、広報宣伝活動…協会便り（年1回発行）事務局便り（月1回発行） ○区民相互の交流事業 川の手荒川まつり出展、日本語スピーチ大会（7年度）、外国人のための防災講座、国際交流バスハイク（6年度）、茶道教室（13年度）、華道教室（23年度） ○世界の国々との交流事業 ウィーン市ドナウシュタット区との交流事業、外国からのインターン大学生受入（17年度）、日墺親善コンサート（26年度）、済州青少年国際フォーラム高校生派遣（26年度） 令和2年度 日本語教室9月～12月（22回）、事務局だよりによりこれまで実施してきた世界の料理教室レシピを掲載 ドナウシュタット区にビデオレター送付											
経過		自主財源率（会費及び事業収入等）の推移 ・平成12年度までは総収入の15%程度であった。 ・平成15年度以降は、区補助金の見直し、賛助会員や受益者負担の見直しにより45%となる。 ・平成17年度は済州市、大連市中山区との友好都市提携に伴う、区補助金の増により38%となる。 ・平成18年度以降は30%～40%台で推移している。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、ほとんどの事業を休止または中止とした。その影響により、事業収入がほとんどなく、さらに賛助会費も募らなかったため、財源を95%区補助金で賄う。 協会25周年 平成30年度に協会設立25周年を迎えた。主に5年以上協会事業に協力いただいた方66名、4団体を表彰し、感謝のつどいを行った。											
必要性		交流都市との交流事業や在住外国人への支援、交流を推進し、区民の国際理解を深めるとともに、多文化共生の地域社会を実現するため、協会への支援は必要である。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 協会の派遣依頼により、地域文化スポーツ部長は事務局長、課長は事務局次長、都市交流係員は事務局員を兼職。											
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)						
	①	協力会員・賛助会員数	540	539	521	540	670	個人+団体数					
	②	協会事業参加者数	4520	4550	334	1350	4,700	日本語教室等は延べ人数					
③	通訳ボランティア養成講座数	2	2	0	2	4							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
3年度		4年度											
重点的に推進		重点的に推進		区民主体の国際理解・交流の推進母体として支援する必要がある、重点的に推進する。									

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	7,948	5,582	▲ 2,366	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	3,394	1,554	▲ 1,840		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
		賞与・退職給与と引当金繰入額	1,113	720	▲ 393	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,455	▲ 7,856	4,599	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	12,455	7,856	▲ 4,599	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 12,455	▲ 7,856	4,599	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 12,455	▲ 7,856	4,599		

備考	行政費用では、国際交流協会への補助金として、補助費等が多くかかっている。また、新型コロナウイルスの影響で相互訪問事業が中止となったことから、大幅な減額が生じている。
----	--

問題点	・外国人住民の増加に伴い日本語教室や日本語サロンの参加希望が増加してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、多くの事業を休止している。しかし、令和3年6月より、感染症防止対策を踏まえて、日本語教室事業を再開している。その他の事業についても、新しい形態での実施方法を検討する必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	教室やイベントを実施するために非接触式体温計や消毒液などを整備するほか、講師と連携を図り実施方式の変更を検討していく。	2学期の日本語教室は講師らと連携し、検温・消毒を徹底し、講義形式へ一部変更するなどした。学習者等とのトラブルもなかった。	令和2年度の経験を活かし、十分な感染症防止対策を講じた上で、講師やボランティアと協力し、1学期から開講する。
②	通訳ボランティアについては、感染症流行などの状況を注視しながら、適切な時期に研修を企画する。	新型コロナウイルス感染症防止のため休止した。	想定される参加者の情報リテラシーを考慮しながら、オンライン等での事業実施を行っていく。
③	当面海外渡航が制限され、高校生派遣事業が休止となる。オンラインや物資による交流をしながら、交流を途切れさせない工夫をする。	高校生派遣事業は中止としたが、令和元年度の派遣生が、ウィーン関係者宛にメッセージ動画を作成し視聴いただく代替事業を実施した。	令和2年度に引き続き、オンライン等を活用し、相互派遣再開を念頭に置いた代替事業を行う。

他 区 施 状	(実施 8 区		未実施 14 区		不明 0 区)	
	国際交流設置自治体※東京都国際交流委員会HPより					

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		05-01-05		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		海外都市交流事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		
				課長名		伊藤		
				担当者名		堀川		
				内線		2526		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-03-02		海外都市交流事業				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 5（1993）年度		根拠		友好都市提携協定		
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度		法令等		国際化推進員設置要綱		
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価事業体系		分野		V 文化創造都市				
		政策		09 伝統文化の継承と都市間交流の推進				
		施策		02 国内・海外都市との交流の推進				
目的		海外都市に対する区民の関心を高めることにより、世界に開かれたまちとしての荒川区の魅力や活力を高めるとともに、産業交流等により区内の優れた技術や製品を広くアピールする。（荒川区都市間交流に関する取り組み指針[平成17年11月策定]）						
対象者等		・ドナウシュタット区(オーストリア共和国ウィーン市)…平成8年10月21日提携(荒川公園に桜を植樹) ・済州市(韓国済州特別自治道)…平成18年2月17日提携 ・中山区(中国大連市)…平成18年3月10日提携						
内容		海外友好都市等との都市間交流、連絡、調整及び相互訪問等 ＜ドナウシュタット区＞高校生相互派遣（受入：6年度～、派遣：9年度～）（国際交流協会主管） ウィーン大学生の荒川区での研修受入、ドナウ会クリスマス会 ＜済州市＞区民ツアー、ドルブル祭への参加 済州島青少年国際フォーラムへの高校生派遣（～29年度 国際交流協会主管） 済州市老人会の訪問受入（民間交流） ＜中山区＞区民ツアー（国際交流協会主管） 産業交流（日暮里ファッションショー） 令和2年度 新型コロナウイルス感染症によりすべて中止 令和3年度 オンライン等活用し、感染症防止対策を行い、実施を検討						
経過		[ドナウシュタット区]13年度 提携5周年記念荒川展(ドナウシュタット区)、ドナウ通り・広場(南千住) 18年度、23年度、28年度 区民ツアー(協会事業)20年度 両区訪問団相互訪問、 26年度 ラルゴ・フットボールクラブ親善試合(民間交流)28年度 提携20周年記念 ウィーン荒川展(伝統工芸展)開催 東京荒川少年少女合唱隊訪問(民間交流) [済州市] 17年度 市制施行50周年記念式典に荒川区議会副議長他出席、両区・市長相互訪問 18年度、22年度、28年度区民ツアー(協会事業)※22年度はフラダンス団体派遣(民間交流) 19年度 市職員研修受入(～24年度)、ドルブルへ代表団派遣(～22年度、24・26～29年度) 23年度 友好交流5周年事業、28年度 友好交流10周年事業(サッカー親善試合等) [中山区] 17年度 両区長の相互訪問、9年・18年・22年度 区民ツアー(協会事業)、21年度 職員派遣 29年度 アカシア祭訪問 30年度 大連市等の児童約550名受入 元年度 中山区書記来訪						
必要性		荒川区を世界に開かれたまちとして、産業・観光・芸術文化・スポーツなどの広範な分野にわたる交流を深めていく必要がある。						
実施方法		(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員) 交流事業は荒川区国際交流協会が実施している。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	① 訪問回数	2	2	0	3	10	荒川区⇒海外都市	
	② 受入回数	4	3	0	3	7	海外都市⇒荒川区	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
推進		推進		新型コロナウイルス感染症防止のため、海外との往来に制限がある間は相互訪問はできないが、国際理解や文化交流のために大きく貢献する事業であり、オンライン等様々な方法を取り入れ、実施を推進する。				

予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額			13,459	40,741	14,225	14,629	14,967	16,537	11,802
決算額（3年度は見込み）			13,292	33,162	13,430	12,602	12,641	12,948	11,802
実績の推移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	海外出張旅費支出人数		12	27	10	6	3	0	3
	海外受入・訪問団体数		14	18	15	7	3	0	3
予算・決算の内訳									
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	国際交流推進員報酬	9,874	報酬	国際交流推進員報酬	8,903	報酬	国際交流推進員報酬	6,006	
共済費	国際交流推進員社会保障費	1,524	職員手当等	国際交流推進員期末手当	1,721	職員手当等	国際交流推進員期末手当	1,228	
旅費	交流都市訪問等	1,111	共済費	国際交流推進員社会保障費	1,698	共済費	国際交流推進員社会保障費	1,191	
需用費	交流都市訪問団受入時賄い等	88	旅費	通勤手当	627	旅費	交流都市訪問等	2,654	
役務費	交流都市訪問時入出国税等	9	需用費	交流都市訪問団受入時賄い等	0	需用費	交流都市訪問団受入時賄い等	517	
使用料及び賃借料	携帯電話等レンタル料	35	役務費	交流都市訪問時入出国税等	0	役務費	交流都市訪問時入出国税等	171	
			使用料及び賃借料	携帯電話等レンタル料	0	使用料及び賃借料	携帯電話等レンタル料	35	

(単位：千円)

勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	17,255	15,757	▲ 1,498	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,243	627	▲ 616		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	820	730	▲ 90		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 19,318	▲ 17,114	2,204
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	19,318	17,114	▲ 2,204	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 19,318	▲ 17,114	2,204	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 19,318	▲ 17,114	2,204			

備考	行政費用では、新型コロナウイルスの影響で相互訪問事業が中止となったことから、物件費について、大幅な減額が生じている。
----	--

問題点	・ 交流都市との往来ができない中で、関係が途切れないための工夫が必要であり、各交流都市と連絡をとり情報共有を図ることが重要となる。 ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、ホストタウン事業による交流方法の検討が必要となる。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス拡大により、海外交流事業が中止・延期となっている。感染予防を徹底し、海外交流都市との交流方法を検討する。	ドナウシュタット区へは、令和元年度派遣生および国際交流協会事務局職員によるメッセージ動画を作成、送付した。	オンラインでの交流や、連絡を密にすることにより、渡航再開後の円滑な事業再開に向けた活動を行う。
②	学校などと協力しながらオリ・パラに関連した交流都市やホストタウン事業を実施する。	オリ・パラの延期により、ホストタウンの相手国と定期的に連絡を取り、内閣府ホームページに応援メッセージ動画を公開するなどした。	国・都及び相手国と調整し、事後交流で、選手等が荒川区を訪問する際、厳重な感染症防止対策を施すとともに円滑な運営に務める。
③			

他 区 の 実 施 状 況	（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区）			
	姉妹・友好都市提携状況			

議 決 要 質	平成28年度9月 平成28年度決特 平成28年度11月	濟州市・大連市中山区との継続的な交流推進について 国際交流の現状と今後について（文化団体の交流事業） 国際交流の推進について
------------	-----------------------------------	--

事務事業分析シート（令和3年度）										No1
事務事業コード		05-01-06			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		彫刻の街づくり事業			部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	
					担当者名		富田・沖本		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-04-01			彫刻の街づくり事業費					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 60（ 1985 ）年度			根拠					
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		V 文化創造都市						
		政策		09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
		施策		01 芸術文化の振興						
目的		緑の多い広場、公園やゆったりとした歩道など、区民の多くが憩い、集う場所に彫刻を設置し、新しい景観、ゆとりと潤いの空間を区民に提供する魅力あるまちづくりを推進することを目的とする。								
対象者等		区民及び区外からの訪問者								
内容		○彫刻作品の設置 生活にゆとりとやすらぎを創りだし、住み続けたい街、魅力ある街づくりの一環として彫刻を設置し、適切に管理するものである。 <設置場所の基本的な考え方> ①区民や区外の人が多く利用する場所（本庁舎前、主要駅、多数の区民の集う拠点施設、公園等） ②特定区民の利用する場所（学校、校外教育施設等） 設置場所、設置施設に適したシンボル性や親しみを感じられるものを設置してきた経緯がある。 ○「あらかわ街なか美術館」の開設 区内全域を「あらかわ街なか美術館」に見立て、彫刻作品に二次元バーコードを整備してホームページと連動した作品紹介や観光アプリへの掲載を通し、芸術文化による魅力あるまちづくりを進める。								
経過		○彫刻作品の設置 ・「緑と彫刻の街づくり事業」として昭和60年度から公共の広場、公園、道路などに計146作品（うち寄贈97作品）を設置。（令和3年4月時点） ・平成15年から平成18年は新規の設置は行わず、清掃・メンテナンス及び修繕のみ行ってきた。 ・平成19年度以降は東京藝術大学との連携事業として卒業・修了作品の中から区長賞受賞作品を設置。 ・平成29年度寄贈された極彩色木彫作品48作品を区有施設に設置。 ・平成30年5月寄贈された「山吹の花一枝」像を日暮里駅前に設置。 ・平成31年3月荒川総合スポーツセンター改修工事に伴い、周辺の彫刻5作品を野球場周辺へ移設。 ○インプログレス作品「汐入タワー」の管理 ・平成23年3月に都立汐入公園（南千住8丁目）内に設置、竣工。 ・平成29年8月1日にクロージングイベントを実施し、作品の展示を終了。								
必要性		彫刻は、街にゆとりとうるおいを創出し、地域文化の向上と区のイメージアップを図るため設置してきた。「豊かさの実感できる社会」の創造が求められるなか、設置した彫刻が区民に親しまれるよう適切に管理していくことが重要である。								
実施方法		（ ☐ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 彫刻作品の設置：彫刻作品の清掃・メンテナンスを行い、作品を適切に管理する。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	彫刻の修繕完了率(%)			100	100	100	100	100	修繕完了数（年度内）/修繕必要数
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
3年度		4年度								
推進		継続		これまでに区内に設置した彫刻作品を活用して、新しい景観、ゆとりと潤いの空間を区民に提供するために、彫刻作品の適切な管理と魅力の発信を継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		5,837	9,885	12,701	6,670	2,463	2,155	2,799
決算額（3年度は見込み）		4,051	2,857	11,412	5,299	575	712	2,799
実績の推移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	彫刻の清掃メンテナンス（体）	62	53	54	68	49	55	66
	彫刻の修繕数（体）	1	1	2	0	0	0	1
	区内の彫刻数（体）	87	89	139	142	144	146	148
	設置数	4	2	50	3	2	2	2

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	彫刻修繕、消耗品	0	需用費	消耗品	40	報償費	アートセミナー講師謝礼	74
委託料	彫刻清掃・壁画清掃	575	委託料	彫刻清掃・壁画清掃	672	需用費	賄、彫刻修繕、消耗品	675
備品購入費	芸術作品購入費	0	備品購入費	芸術作品購入費	0	委託料	彫刻、壁画清掃・アプリ更新	2,042
							使用料及び賃借料 会場使用料	8

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	1,673	3,864	2,191	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	575	712	137		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	234	498	264		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,482	▲ 5,074	▲ 2,592
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		2,482	5,074	2,592	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2,482	▲ 5,074	▲ 2,592
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,482	▲ 5,074	▲ 2,592	

備考	行政費用では、物件費が多くかかっている。内訳としては消耗品購入や彫刻清掃、壁画清掃委託である。彫刻作品の清掃は屋外は毎年（大型作品は3年毎）、屋内は3年毎に実施しているため、年度により実績が変動する。
----	--

問題点	・設置をして年数の経つ作品もあることから、例年の定期清掃時に点検を行い、必要に応じて補修等を行い適切な維持管理を行う。 ・「あらかわ街なか美術館」として区民に親しんでもらえるよう、区内に設置をしている彫刻作品のPRを強化する必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	定期清掃時に彫刻の不具合等について確認点検し、必要に応じて適切に修繕を行う。	彫刻の清掃及び不具合がないか確認点検を行った。修繕対象の作品はなかった。	定期清掃時に彫刻の不具合等がないか確認点検を行い、修繕の必要がある彫刻については対応をする。
②	区ホームページのリニューアルに合わせて、彫刻作品等の掲載内容の充実を図り、魅力を高めるとともに更なるPRを図る。	区ホームページのリニューアルに合わせて掲載作品を追加及び説明文を加筆を行い、掲載内容の充実を図った。	二次元バーコードの整備や観光アプリへの掲載等により「あらかわ街なか美術館」としてより一層のPRを図る。
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施		22	区	未実施		0	区	不明		0	区)

況議 (会 要質)	平成25年予特 平成27年決特 平成27年予特	彫刻等のPRについて 汐入タワーの安全管理について 彫刻の適切な設置場所について
-----------------	-------------------------------	--

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		05-01-07		戦略プラン		● 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名		音楽のまちづくり推進事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		伊藤			
				担当者名		齊藤		内線		2523			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-05-01		音楽のまちづくり推進事業費									
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 3年度 ○ 2年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 61（ 1986 ）年度		根拠		東京荒川少年少女合唱隊補助金交付要綱							
終期設定		● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等									
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分		○ 計画		● 非計画					
行政評価事業体系		分野		V		文化創造都市							
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進							
		施策		01		芸術文化の振興							
目的		音楽を中心とする地域文化の振興を図り、区の芸術文化の向上に寄与することを目的とする。区に本拠地を置く東京荒川少年少女合唱隊は、合唱活動を通じて荒川区のイメージアップと区民の文化的水準の向上、青少年の健全育成に大きく貢献していることから、区が補助金を交付し活動を支援することで、荒川区の文化振興を図る。											
対象者等		東京荒川少年少女合唱隊 代表：大村 光彦 指揮者：米谷 毅彦 団員数：28名											
内容		《合唱隊への補助》 合唱隊の活動に要する経費について、補助し、活動を支援する。 《参考》 合唱隊の主な活動状況 ・定期演奏会 ・JR日暮里駅クリスマスイベント ・交流都市である岩手県釜石市主催の「市民合唱祭」へゲスト出演 ・「ゆいの森あらかわ」におけるミニコンサート（年2回） ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため活動の一部を縮小											
経過		昭和40年に創立され、区内外で幅広く活動している。 《合唱隊による演奏》 ①区内での公演 平成15年度～18年度：区役所玄関ロビーにて年2回ミニコンサートを開催 平成17年度に、創立40周年記念のため記録ビデオ「こころで唄いあげた日々 東京荒川少年少女合唱隊40周年、そして未来へ」を作成。 平成22年度～：クリスマスツリー点灯式（ハッピートイズプロジェクトJR日暮里駅コンコース） ※このほか、荒川区新年祝賀会で合唱を披露している。 ②あらかわキャラバン事業による派遣 平成23年度釜石市、平成24年度秩父市、平成25年度北杜市、平成30年度釜石市へ派遣											
必要性		荒川区のイメージアップ、青少年の健全育成や音楽を中心とした地域の芸術文化活動の広がりをもたらすため、全国的に知名度の高い合唱隊の活動を今後も支援していく必要性がある。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 補助金の支出については、補助要綱に基づき、事業内容を審査の上、補助金額を決定している。											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)					
	①	定期演奏会来場者数(%)	80	69	0	75	100	会場の定員の9割を100とした場合の割合					
	②												
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
3年度		4年度											
継続		継続		合唱活動を通じた区のイメージアップと区民の文化的水準の向上、青少年の健全育成の事業であるため、継続して実施する。									

[illegible]

備考	行政費用の補助費等は東京荒川少年少女合唱隊への補助金である。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が一部制限されたため、補助額（活動に要する経費）が減少した。
問題点・課題	- 合唱という活動内容、また、活動の主体が子ども達であることから、コロナ禍での事業継続、また活動の幅を広げていくためには、様々な工夫が必要な状況である。団体の意向を踏まえ、調整を図りながら、新しい生活様式に対応した活動再開・継続のため、必要な支援を続けていく。 - 区の行事への参加をはじめ、活動の機会や場所についての情報提供を区から積極的に言い、あわせて団体の広報活動についても支援を行っていく。

問題点・課題の改善策										
		令和2年度に取り組む 具体的な改善内容			令和2年度に実施した 改善内容および評価			令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	「新しい生活様式」に対応した活動が再開できるよう、団体の意向を踏まえながら活動を支援し、演奏会等の周知を行う。				感染症の影響により多くの演奏会等の実施を見送ったが、対策を徹底した上で練習等を行った。			新しい生活様式に対応した演奏会等の再開のため、団体の意向を踏まえながら支援していく。		
②										
③										
他 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	議 会 質 問 状 況	（実施	12	区	未実施	0	区	不明	10	区）

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		05-01-08		戦略プラン		☒ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		東京藝術大学との連携事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		伊藤			
				担当者名		白石		内線		2521			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-06-01		東京藝術大学との連携事業費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 21（ 2009 ）年度		根拠									
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等									
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分				☒ 計画		☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		V		文化創造都市							
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進							
		施策		01		芸術文化の振興							
目的		荒川区の隣接地に所在し、我が国の芸術文化の発展に大きな役割を果たしている国立大学法人東京藝術大学と、芸術・文化振興に係る事業はもとより、幅広く区行政全体にわたって相互の人材及び物的資源を最大限に生かした緊密な連携のもとに協力して事業を実施し、区における芸術文化の振興を図る。											
対象者等		東京藝術大学関係者、区民等											
内容		「国立大学法人東京藝術大学・荒川区 芸術・文化振興のための連携に係る合意書」を踏まえて、次の事業を実施。 (1) 東京藝術大学卒業生グループ「アプリュス」（以下「A＋」）と協力し、次代の芸術文化活動の担い手となる子どもの創造力を高めるためのワークショップ（以下、「アートWS」）や知的障がい・発達障がいのある子どものための講座（アートセラピー）を開催する。 (2) 19年度から、東京藝術大学卒業・修了予定者が制作する彫刻作品を対象に荒川区長賞を授与し、受賞作品を区内に設置している。（22年度より「緑と彫刻の街づくり事業」から本事業に組替） (3) 22年度から、A＋に委託して地域と協力し、区内7か所で壁画制作を実施。 (4) 東京藝術大学音楽学部と連携し、卒業生・在学生等の若手演奏家によるコンサート等を区内施設にて実施し、区の文化・芸術振興をはかる。											
経過		H19年度～東京藝術大学卒業・修了予定者制作彫刻作品を対象とした荒川区長賞授与 H20年度：「芸術・文化振興のための連携合意書」締結 H20年度～：ふれあい館、保育園等でアートWS実施（～令和元年度） H21年度：水道局旧工業用水道事務所（以下、「旧水道局南千住施設」）をA＋が使用（～H24. 9） H22年度～壁画制作 H23年度～アートセラピー H27年度：東京藝術大学に旧水道局南千住施設を転賃借用（～H30. 5）、区PR映像作成 H29年度～東京藝術大学音楽学部との連携により、区民向けコンサート開催 H30年度：東京藝術大学との連携10周年事業（コンサート、ゆいアート展）開催 R2年度：アートWS（2講座）、コンサートを開催（アートセラピーは新型コロナウイルス感染症の影響で休止）、R3年度（予定）：アートWS（4講座）、アートセラピー、コンサート開催予定											
必要性		区民が身近なところで、質の高い芸術作品や芸術家に触れる機会を創出することは、区民の自主的な文化活動の促進につながるため、必要性が高い。											
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 東京藝術大学音楽学部や、A＋（アプリュス）に委託して実施している。											
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)						
	①	藝大と連携した事業への参加者数	1, 501	1, 717	150	600	700	保育園向けW. S見直しによる減					
	②	区民との共同による壁画制作	6	7	7	7	9	壁画の制作数（累計数）					
③	子どもへの芸術教育の推進	16	20	3	6	5	幼児を対象とした事業数 2年度保育園向けWS見直しによる減						
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
3年度		4年度											
推進		推進		これまで東京藝術大学との連携により実施してきたワークショップや壁画を活用して、区民に身近な場所で質の高い芸術作品・芸術家と接する機会を提供していくため、推進する。									

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	奨学金、ワークショップ講師等謝礼	2,014	報償費	奨学金、ワークショップ講師等謝礼	2,014	報償費	奨学金、ワークショップ講師等謝礼	2,014
需要費	消耗品購入	91	需要費	消耗品購入	9	需要費	消耗品購入	60
役務費	賞状筆耕	7	役務費	賞状筆耕、調律料	32	役務費	賞状筆耕、調律料	33
委託料	ワークショップ委託	5,933	委託料	ワークショップ等委託	1,005	委託料	ワークショップ等委託	1,121
使用料等	コンサート会場使用料	99	使用料等	コンサート会場使用料	104	使用料等	コンサート会場使用料	129
工事請負費	卒業作品設置工事	1,238	工事請負費	卒業作品設置工事	809	工事請負費	卒業作品設置工事	1,490

備考	行政費用では、委託料・使用料として物件費及び区長賞奨学金等の報償費として補助費等が多くかかっている。その他行政費用は区長賞設置工事による工事請負費である。また、元年度の行政収入の都支出金は、スポーツ振興等事業費補助金（東京2020大会に係る気運醸成事業等に対する補助事業）である。
問題点・課題	①コロナ禍においても、より多くの区民が、身近な場所で芸術文化にふれる機会を創出するために、感染症対策を講じた上で、様々な手法を取り入れながら、東京藝術大学と連携した事業を実施する必要がある。 ②東京藝術大学との連携10年を超えたことを踏まえて、連携事業の方向性（充実、見直し等）を整理する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	芸術文化に触れる新たな機会として、ゆいの森あらかわ等の特色ある区立施設を活用した子ども向けワークショップを開催する。	芸術文化に触れる新たな機会として、連携コンサートの動画配信やゆいの森あらかわでの立体造形ワークショップを実施した。	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、連携コンサート開催時に動画配信等を検討する。
②	これまでの連携の成果を踏まえて、今後の事業の方向性を整理していく。	これまでの連携の成果を踏まえて、ふれあい館や保育園等で実施していた子ども向けWSの一部見直しを図った。	これまでの連携の成果を踏まえて、壁画制作事業や彫刻作品の区長賞授与事業について、今後の方向性を整理していく。
③			
他 施 区 状 況 の 実 況	(実施 3 区	未実施 19 区	不明 0 区)
・東京藝術大学との協定等締結による連携事業実施自治体数			
議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成27年度9月会議 南千住水道局跡地・東京藝術大学活動拠点での映像分野の取り組みの充実について 令和元年度9月会議 南千住図書館入口のペイント画の概要について		

No1

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
標	①	投句事業への投句数	1672	1751	2053	2155	2500	
	②	俳句ポスト設置数	14	17	20	20	25	
	③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
重点的に推進		重点的に推進	俳句を通して地域における芸術文化のさらなる振興を図るため、重点的に推進する。					

No2										
(単位：千円)										
予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
予算額			4,474	3,213	4,503	8,045	3,377	3,063	2,879	
決算額（3年度は見込み）			3,091	1,715	1,723	2,787	1,694	1,599	2,879	
実績の推移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
	投句事業（年間）		4	5	4	5	6	4	5	
	俳句ポストの設置		9	9	10	14	17	20	20	
予算・決算の内訳										
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
報償費	講師謝礼、託児謝礼	173	報償費	講師謝礼	264	報償費	講師謝礼、託児謝礼	579		
旅費	職員旅費	0	旅費	職員旅費	0	旅費	職員旅費	336		
需用費	消耗品購入、印刷製本	1,172	需用費	消耗品購入、印刷製本	1,108	需用費	消耗品購入、印刷製本	1,588		
役務費	保険料等	0	役務費	保険料等	0	役務費	保険料等	20		
委託料	投句箱作成、投句用紙回収	257	委託料	投句箱作成、投句用紙回収	98	委託料	投句箱作成、投句用紙回収	139		
使用料等	会場使用料、付帯設備料	71	使用料等	会場使用料、付帯設備料	109	使用料等	会場使用料、付帯設備料	197		
負担金	俳句ユネスコ協議会	20	負担金	俳句ユネスコ協議会	20	負担金	俳句ユネスコ協議会	20		
(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	7,112	12,023	4,911	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,501	1,315	▲186		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	193	284	91		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	996	1,550	554		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲9,802	▲15,172	▲5,370
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	9,802	15,172	5,370		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲9,802	▲15,172	▲5,370
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲9,802	▲15,172	▲5,370
		備考	行政費用では、需用費として物件費が多くかかっている。2年度の主な内訳としては、俳句のまちリーフレットやポスターの印刷費、俳句手帳の作成費、PRグッズの制作費などがある。							
問題点・課題	① 世代を問わず、多くの区民が俳句に触れる機会を創出し、俳句文化の裾野を広げる。									
	② 事業参加者の年代に偏りが生じているため、特に若年層の俳句人口の増加を図る。									
問題点・課題の改善策										
	令和2年度に取り組む具体的な改善内容			令和2年度に実施した改善内容および評価			令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	俳句文化の裾野を一層拡大するため、SNSを活用した俳句事業を実施する。また、俳句PTにおける関係各課の継続的な連携を図る。			区の俳句事業の入選句等をSNS上で紹介、ケーブルテレビにおける俳句特集の放映等、関係課と連携して俳句文化を発信した。			ホームページやSNS等を活用して「俳句のまち」を広く周知するとともに、学校と連携した事業を実施する。			
②	俳句に親しむ区民の増加を図るため、小中学生や若年層の投句を増やす仕組みを検討する。			通年実施している「あらかわ俳壇」に小中学生の部を新設し、学校への周知を図ることで、小中学生の投句の機会を増やした。			若年層の俳句人口の増加を図るため、特に子育て世代が俳句に親しむことができる事業や方法を検討する。			
③										
他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)									
	江東区：きらり☆こうとう俳句祭（小中学校俳句大会）、区立中学校俳句部、俳句関連動画配信 等									
議会（要旨）	平成27年度2月会議 平成28年度2月会議 平成28年度2月会議 平成29年度6月会議			俳句宣言後の取組について 「俳句のまちあらかわ」の推進について ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組について 「俳句のまちあらかわ」の更なる推進について						

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	05-01-10		戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事				
事務事業名	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団補助		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名			
			担当者名	三浦	内線			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-01	財団職員人件費						
	01-02-01	財団運営費（財団運営費）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 3年度 ○ 2年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 63（ 1988 ）年度	根拠	地・自法232の2、公益財団法人荒川区芸術文化振興財団に対する助成等に関する条例					
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	公共性と収益性のある芸術文化のための公益法人を育成することにより、事業の充実や新たな展開を図り区民サービスを充実させる。併せて、将来的に区財政の負担軽減を図る。							
対象者等	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団（ACC）							
内容	本事業は芸術文化振興財団助成事業のうち、職員人件費及び財団運営に必要な運営費、理事会評議員会に関する経費、財務管理システム経費を補助するものである。 - 令和3年度（4月1日現在） 常勤職員：事務局長1人（固有）、管理係3人（派遣）、文化事業係4人（派遣） ＜派遣職員7人、固有常勤職員1人、固有非常勤職員7人、固有非常勤理事1名＞ - 運営費：光熱水費、消耗品費、健康診断費、通信運搬費、複写機等賃借料等 - 理事会評議員会経費：理事会（12人）、評議員会（17人）開催に係る経費 - 財務管理システム経費：データ回線使用料、システム機器リース経費等							
経過	平成18年度：町屋文化センター（所管：社会教育課）及び荒川遊園（所管：公園緑地課）の指定管理者となる。地域振興公社の所管課は区民生活部文化交流推進課となる。 平成20年度：荒川遊園事業部長を設置 平成21年度：理事長を常勤職員（固有）とし、管理係を1名増員。管理係に遊園安全担当係長を設置 平成22年度：事務局長を固有職員とする。管理係に人材派遣職員を1名採用 平成23年度：理事長と事務局長を兼務、管理係の人材派遣職員を1名減。荒川遊園の指定管理終了（区直営となったため） 平成24年度：事務局長を配置し、理事長の兼務を解消。公益財団法人へ移行（4月1日） 平成26年度：次長職を配置 平成27年度：次長職は事務局長が兼務、文化事業係の派遣職員数を1名増 平成29年度：次長職を配置 令和元年度：次長職は事務局長が兼務							
必要性	芸術文化事業の実施団体として、その活動を支援していく必要がある。 また、荒川区芸術文化振興財団の効率的な運営のため職員体制の確保は不可欠である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 補助金の交付							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値（8年度）
	①	友の会会員数	710	760	648	706	850	年度末時点での会員数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度	4年度							
推進	推進	芸術文化振興の担い手としてのACCへの補助が必要であり、ACCの効率的な運営のため、職員体制確保が不可欠であるため、推進する。						

[illegible]

備考	行政費用では、負担金補助及び交付金として補助費等が多くかかっている。主な内訳としては、財団人件費、財団運営費である。令和元年度と比べて消耗品費等が減少したため、補助費等が減少した。
問題点・課題	新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、区と緊密に連携し、円滑な事業運営と柔軟性を発揮した事業展開が求められる。

問題点・課題の改善策									
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容			令和2年度に実施した 改善内容および評価			令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、円滑に財団運営を進める。			実施事業の定員制限や、チケット返金対応など、適宜新型コロナウイルス感染症への対応を柔軟に行った。			コロナ禍における事業実施のための方策について関係者間で話し合いながら、円滑に財団運営をすすめる。		
②									
③									
他 施 区 区 実 況 状 況 （ 要 質 問 旨 ）	（ 実施 18 区			未実施 0 区			不明 4 区 ）		
議 会 （ 要 質 問 旨 ）	平成30年度決特 決算不要額の内訳について								

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	05-01-11		戦略プラン		● 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名	芸術文化・地域振興事業（芸術文化振興財団費）		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		伊藤			
			担当者名		三浦		内線		2523			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-02-02	ほっとたうん発行（財団運営費）									
		01-02-03	芸術文化・地域振興事業費									
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 3年度 ○ 2年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 63（ 1988 ）年度		根拠								
終期設定		● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等								
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分		● 計画		○ 非計画				
行政評価事業体系		分野	V		文化創造都市							
		政策	09		伝統文化の継承と都市間交流の推進							
		施策	01		芸術文化の振興							
目的		サンパール荒川、日暮里サニーホール、ムーブ町屋などの区民ホールで、芸術文化事業を公演することにより、荒川区における芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。										
対象者等		公益財団法人荒川区芸術文化振興財団（ACC）（H24. 4. 1公益財団法人に移行し名称変更）										
内容		芸術文化振興財団事業のうち、芸術文化及び地域の振興に関係する事業への補助である。 [定期事業] 荒川区民交響楽団・第九演奏会、小泉定弘写真展、都電写真コンテスト 等 [その他事業実績等] ・27年度 ARAKAWAクラシックBOX、「夏休みはエンゲキ!」 舞台「おいしいのぼうけん」 等 ・28年度 ARAKAWAクラシックBOX、サンパール荒川リニューアルフェスタ 等 ・29年度 ARAKAWAクラシックBOX、山内恵介熱唱ライブ・春、夏休みはエンゲキ「ルドルフとイッパイアッテナ」 等 ・30年度 ACC30周年記念事業「ウィーン少年合唱団」、「東京スカパラダイスオーケストラ」等 ・元年度 神田松之丞独演会、南こうせつコンサート、篠崎史紀ヴァイオリン・リサイタル 等 ・2年度 神田伯山独演会、TSUKEMENコンサート、JAZZ in ARAKAWA vol.12 等										
経過		平成24年度：公益財団法人に移行し名称変更（H24. 4. 1） 区民課にて施設使用料のみ負担（附帯設備はACCの負担） ARAKAWA1-1-1 ギャラリー開設（H24. 6. 1） 平成25年度：教育委員会との連携事業を実施 （汐入小学校にて授業内で音楽体験・全中学生を対象に文楽の鑑賞会） 平成26年度：自主事業で子ども向け演劇ワークショップを実施 平成27年度：サンパール荒川改修工事のため、事業について日暮里サニーホール等他の施設を活用 平成30年度：ACC設立30周年記念事業を実施 令和元年度：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月公演事業を中止										
必要性		荒川区芸術文化振興財団の最も重要な使命である芸術文化事業実施のための補助であり必要性は高い。										
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 補助金の交付										
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明				
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)					
	① チケット収入率（％）	51.1	46.6	36.9	33.5	45	自主事業収入額÷支出額					
	② 芸術文化・地域振興事業数	66	62	25	56	65						
③ 芸術文化・地域振興事業来場者数	44,950	38,734	15,784	27,600	55,000							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等									
3年度		4年度										
推進		推進		ACCの設立趣旨である「荒川区における芸術文化の振興を図り、地域社会の発展と区民生活の向上に資する」ため推進する。								

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		27,319	54,534	54,534	54,534	55,368	54,617	53,576
決算額（3年度は見込み）		18,101	39,445	35,764	37,347	32,637	22,035	53,576
実績の推移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	チケット収入率（％）	26.8	37.3	42.6	51.1	46.6	36.9	33.5
	参加・体験型事業件数	20	26	21	22	22	10	17
	芸術文化・地域振興事業来場者数	35,121	52,342	42,241	44,950	38,734	15,784	27,600

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	251	258	7	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	32,637	22,035	▲ 10,602		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与と引当金繰入額	35	33	▲ 2		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 32,923	▲ 22,326	10,597		
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
		行政費用合計(b)	32,923	22,326	▲ 10,597	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 32,923	▲ 22,326	10,597			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 32,923	▲ 22,326	10,597					

行政費用では、負担金補助及び交付金として補助費等が多くかかっている。主な内訳は、広報誌発行費、芸術文化・地域振興事業費である。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業数が62事業から25事業になったため、補助費が減少した。

問題点・課題	①伝統文化指導者派遣事業については、学校がより活用しやすい方法を検討していく必要がある。
	②荒川区の芸術文化振興をさらに進めるため、区民や団体の活動支援、区の将来を担う子どもたちを中心とした人材育成に貢献する事業を推進する必要がある。
	③新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、適宜、適切な実施方法等を検討し、感染症対策を徹底した上で安全・安心な事業を推進する。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	指導者派遣事業は、指導者及び実施校の状況を踏まえながら、引き続き事業の充実を図る。	感染症防止対策を徹底するため茶道のような飲食を伴う分野の実施を縮減し、他の分野に変えて実施した。	感染症拡大防止対策を徹底するとともに、指導者及び実施校の状況を踏まえて、引き続き事業の充実を図る。
②	会場において新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底するとともに、事業参加者の心理的不安に配慮した事業運営を行う。	業種別ガイドラインを遵守し、各事業で適宜感染防止対策をとったうえで事業を実施した。	ガイドラインの遵守や関係者の感染症拡大防止意識の啓発に努めた上で、安全・安心な事業を推進する。
③	新しい生活様式に対応した公演の実施を検討する。	緊急事態宣言を受け中止した事業もある中、感染拡大防止対策をとることで対応が可能な事業は実施した。	新しい生活様式への対応を改善しながら実施し、芸術文化振興のための人材育成に資する事業を推進する。

他 区 の 実 施 状 況	（実施 18 区		未実施 0 区		不明 4 区）	

況 議 （ 会 要 質	平成25年度予特 平成25年度決特 平成26年度決特	区民ミュージカル事業の推進について 事業内容の把握と価値ある事業について 「アーティストバンク」の拡充について
----------------------------	----------------------------------	---

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	05-01-12		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	区民会館費		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	伊藤	
			担当者名	三浦		内線	2523	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-01-01	区民会館管理運営費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 49	（ 1974 ）	年度	根拠	荒川区区民会館条例及び条例施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	01 芸術文化の振興						
目的	荒川区民会館を広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。							
対象者等	区民及び施設利用者							
内容	名称 荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕） 所在地 荒川区荒川1-1-1 電話 03-3806-6531 開館時間 午前9時から午後10時まで 休館日 年末年始（12月29日から1月3日） 構造・規模 SRC造 地下1階、地上6階 延床面積10,044.09㎡ 施設の概要 1F：大ホール（975席、1161.88㎡） 2F：レストランモア、ACCギャラリー 3F：小ホール（移動席300席、281.09㎡） 4F：第1集会室（洋室50名）、第2集会室（洋室50名）、第3集会室（洋室50名）、第4集会室（和室40名） 5F：第5集会室（洋室50名）、第6集会室（洋室50名）、第7集会室（洋室100名） 6F：荒川コミュニティカレッジ							
経過	昭和50年 3月28日 荒川区民会館オープン（昭和50年3月26日 供用開始） 平成 2年 4月 1日 財団法人荒川区地域振興公社へ管理運営を委託 平成 4年 4月 1日 改修工事のため休館（同年10月31日まで） 平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入によりMKT共同事業体による管理開始（平成21年度更新） 毎週月曜日の開館とともに、年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮 平成18年 7月 5日 レストランモアにレストラン運営の行政財産使用許可を開始 平成22年 8月 2日 結婚式場と控室を廃止し、社会教育課が荒川コミュニティカレッジとして使用開始 平成24年 4月 1日 指定管理者公募により、MKT共同事業体による管理開始（平成27年度更新） 平成24年 6月 1日 荒川区芸術文化振興財団（ACC）の分室（ARAKAWA1-1-1ギャラリー）が開設 平成28年 4月 1日 平成27年度に1年間休館で実施した大規模改修が終了し、リニューアルオープン 平成30年 4月 1日 指定管理者公募により、㈱ケイミックスパブリックビジネスによる管理開始							
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 指定管理者：（株）ケイミックスパブリックビジネス 指定管理料：R1年度決算157,775,829円、R2年度決算129,497,934円、R3年度予算187,715,161円							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値（8年度）	
	①	文化、芸能のイベント件数（件）	241	241	174	219	300	音楽、演劇、舞踊、映画、その他芸能での催事数
	②	文化、芸能の利用人数（人）	64,509	70,309	18,566	51,128	80,000	上記①での利用人数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
推進		推進		区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図り、芸術文化を発信するための拠点として設けられた施設であるため、推進する。				

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	実績評価委員会報酬	61	報償費	実績評価委員会報酬	60	報償費	実績評価委員会報酬	61
需用費	委員会賄、備蓄品等	338	委託料	指定管理者委託料外	187,805	需用費	実績評価委員会賄	2
委託料	指定管理者委託料外	175,218	使用料	AEDリース料	69	委託料	指定管理者委託料外	202,799
使用料	AEDリース料	69	工事請負費	スプリンクラ更新費等	32,585	使用料	AEDリース料	69
備品購入費	指定管理者対応備品	596	公有財産購入費	用地取得費	23,306	備品購入費	指定管理者対応備品	700
			備品購入費	指定管理者対応備品	408			
			負担金補助及び交付金	感染症対策物品	2,077			

備考	物件費の主な内訳は指定管理者委託料である。増加した理由は、新型コロナウイルス感染症のウイルス感染症の影響により指定管理者へキャンセル還付による補填を行ったためである。その他の行政費用は、東京都市計画道路補助線街路第90号線整備事業に伴う駐輪場代替予定地の舗装整備工事費である。
問題点・課題	①利用者ニーズに柔軟に対応できるよう、指定管理者と連携を図っていく。 ②施設を維持管理するため、日常点検や保守点検のほか、適切な修繕を行う必要がある。 ③敷地の一部が東京都市計画道路補助線街路第90号線の予定地であるため、今後の施設運営に支障がないよう、関係機関と調整が必要である。 ④新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、適宜、適切な制限等を検討・実施しながら、安全・安心に利用できる環境を整える必要がある。

問題点・課題の改善策									
		令和2年度に取り組む 具体的な改善内容		令和2年度に実施した 改善内容および評価		令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	利用者意見を集約し、サービスをより向上させるとともに、感染症対策を図り安全、安心な施設運営を行う。			利用者意見を集約し、サービス向上に反映させるとともに、感染症対策を徹底し、安全・安心な施設運営に努めた。				利用者意見を集約し、サービス向上に繋げるとともに、感染症の状況を注視しながら、安全・安心な施設運営を行う。	
②	引き続き、適切な保守を行うとともに、必要な修繕を計画的に実施していく。			適切な保守を行い、必要な修繕を計画的に実施した。				適切な保守を行うとともに、必要な修繕を計画的に実施していく。	
③	東京都市計画道路補助線街路第90号線整備事業について、引き続き関係機関と調整を図りながら、今後の対応を進めていく。			東京都市計画道路補助線街路第90号線整備事業について、隣地を取得し整備を図るとともに関係機関と調整し、対応を進めた。				東京都市計画道路補助線街路第90号線整備事業について、引き続き関係機関と調整を図りながら、対応を進めていく。	
他 施 区 状 況 の 実 況	（実施 22 区		未実施 0 区		不明		0 区）		
議 会 （ 要 質 問 旨 ） 状	平成26年予特 平成27年度9月会議 平成28年決特 令和2年度9月会議		「ケータリングの導入検討について」 「荒川区民会館の長寿命化について」 「ケータリングの利用方法について」 「休業日の取扱いについて」 「サンパール荒川の今後の在り方について」						

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	05-01-13		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	日暮里サニーホール費		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	伊藤	
			担当者名	齊藤		内線	2523	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-01	日暮里サニーホール管理運営費						
	01-01-02	日暮里サニーホール共用部分等修繕						
	01-02-01	営繕費（計画工事）						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☒ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元（ 1989 ）	年度	根拠	日暮里サニーホール条例及び条例施行規則				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	01 芸術文化の振興						
目的	日暮里サニーホールを広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。							
対象者等	区民及び施設利用者							
内容	名称 日暮里サニーホール 所在地 荒川区東日暮里5-50-5ホテルラングウッド4・5階 電話 03-3807-3211 開館時間 午前9時から午後10時まで（受付は午後8時まで） 休館日 年末年始（12月29日から1月3日） 構造・規模 SRC造 地上13階、地下3階の内、4・5階部分 延床面積 2,311.28㎡ 施設の概要 多目的ホール 収容人員500名（フラット時）／面積404㎡ コンサートサロン 収容人員100名（フラット時）／面積113㎡ 会議室 第1会議室 収容人員24名（面積57㎡） 第2会議室 収容人員12名（面積25㎡） 第3会議室 収容人員12名（面積28㎡） ※第2,3会議室は通し使用可能							
経過	・平成元年 2月 9日 日暮里サニーホールオープン（財団法人荒川区地域振興公社へ管理運営を委託） ・平成15年 4月 1日 受付、舞台機構管理等の各業務の再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 ・平成16年11月30日 （財）中央労働福祉センター解散。（株）三菱UFJ信託銀行が区と覚書を取交し、財団の業務を引継ぐ。 ・平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入により（株）シービーシーメソッドによる管理開始 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮 ・平成21年 4月 1日 指定管理者更新により、引続き（株）シービーシーメソッドによる管理開始 ・平成24年 4月 1日 指定管理者の公募により、日暮里サニーホールさくらグループによる管理開始（平成27年度更新） ・平成30年 4月 1日 指定管理者公募により、（株）コングレによる管理開始							
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 指定管理者：（株）コングレ 指定管理料：R1決算40,197,000円、R2決算33,250,000円、R3予算85,875,919円							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値（8年度）	
	①	文化、芸能のイベント件数（件）	604	512	129	500	700	音楽、演劇、舞踊、映画、その他芸能での催事数
	②	文化、芸能の利用人数（人）	63,691	59,600	5,320	45,000	70,000	上記①での利用人数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
継続		継続		区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための施設であるため、継続して実施する。				

(単位：千円)

問題点・課題

「物件費」「補助費等」の増加は、新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者への補填（キャンセル還付補填・減収補填）が主な理由である。

問是

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

①

施状況

況（要旨）

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	05-01-14		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	ムーブ町屋費		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	伊藤	
			担当者名	齊藤		内線	2523	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	---							
	01-01-01		ムーブ町屋管理運営費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 8	（ 1996 ）	年度	根拠	荒川区ムーブ町屋条例及び条例施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	01 芸術文化の振興						
目的	ムーブ町屋を広く区民の利用に供するとともに、利用者に対するサービス向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。							
対象者等	区民及び施設利用者							
内容	名称 ムーブ町屋 所在地 荒川区荒川7-50-9センターまちや3・4階 電話3819-7761 開館時間 午前9時から午後10時（受付は午後8時） 休館日 年末年始（12月29日から1月3日） 構造・規模 SRC造 地上22階、地下2階の内、3・4階部分 延床面積2797.17㎡ 施設の概要 多目的ホール 収容人員296席／面積230㎡（舞台、電動式椅子を収納した場合） ハイジヨナルーム 収容人員70席／面積 56㎡/スクリーン大きさ3.4m×1.9m ミニギャラリー 収容人員28名（椅子のみ使用時は40名）／面積70㎡ スタジオ 収容人員10名程度／面積51㎡ 企画展示コーナー オープンスペース／面積145㎡（4階全施設を使用する場合185㎡） その他 住民票・印鑑登録証明書自動交付機（平成8年6月開設）							
経過	・平成 8年 6月 1日 ムーブ町屋オープン（財団法人荒川区地域振興公社へ管理運営を委託） ・平成15年 4月 1日 受付、舞台機構管理等の各業務の再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 ・平成17年10月 3日 JOBコーナー町屋開設 ・平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入により㈱シーシーメッドによる管理開始 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮 ・平成21年 4月 1日 指定管理者更新により、引続き㈱シーシーメッドによる管理開始 ・平成24年 4月 1日 指定管理者の公募により、ムーブ町屋さくらグループによる管理開始 就労支援課の執務スペースを設置 ・平成25年 4月 1日 くつろぎ広場の一部をJOBコーナー町屋の若者向け相談スペースとして使用開始 ・平成27年 4月 1日 指定管理者更新により、引続きムーブ町屋さくらグループによる管理開始 ・平成30年 4月 1日 指定管理者公募により、㈱コングレによる管理開始							
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、区内の中心部にある施設として、数多くの団体に利用されており、必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 指定管理者：㈱コングレ 指定管理料：R1決算34,362,143円、R2決算34,643,000円、R3予算57,350,428円							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	文化、芸能のイベント件数（件）	681	670	154	300	800	音楽、演劇、舞踊、映画、その他芸能での催事数
	②	文化、芸能の利用人数（人）	27,389	29,336	3,349	10,000	40,000	上記①での利用人数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
継続		継続		区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための施設であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		95,339	76,354	111,002	125,950	108,668	125,892	127,220
決算額（3年度は見込み）		90,010	76,255	93,231	105,683	102,156	107,108	127,220
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	多目的ホール貸出稼働率	70.0	59.9	64.1	56.2	61.4	12.1	45.0
	会議室A・B貸出稼働率	70.3	65.1	62.4	58.2	57.6	14.6	60.0
	スタジオ貸出稼働率	62.2	70.4	77.5	71.6	70.8	12.0	70.0
	ギャラリー貸出稼働率	52.9	54.3	52.9	36.0	26.0	4.2	55.0

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	修繕費	528	需用費	感染症対策物品	1,264	委託料	指定管理料委託料等	60,156
委託料	指定管理料委託料等	37,825	委託料	指定管理料委託料等	43,784	使用料等	AEDリース料	23
使用料等	AEDリース料	23	使用料等	AEDリース料	23	備品購入費	指定管理対応備品	500
備品購入費	指定管理対応備品外	641	備品購入費	指定管理対応備品、展示板	1,316	負担金補助等	管理規約に基づく分担金等	66,541
負担金補助等	管理規約に基づく分担金等	63,139	負担金補助等	管理規約に基づく分担金等	60,721			

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	5,857	6,011	154	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	38,489	46,387	7,898		国庫支出金	0	488	488		
		維持補修費	528	0	▲ 528		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	63,139	60,721	▲ 2,418		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	91,001	91,001	0		その他	37	1,319	1,282		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	37	1,807	1,770		
		賞与・退職給与引当金繰入額	820	775	▲ 45		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 199,797	▲ 203,088	▲ 3,291		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	199,834	204,895	5,061	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 199,797	▲ 203,088	▲ 3,291				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 199,797	▲ 203,088	▲ 3,291					

「物件費」の増加は、新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者への補填（キャンセル還付補填）が主な理由である。「補助費等」の減少は管理組合への負担金の減が主な理由である。

問題点・課題	①利用者ニーズに柔軟に対応できるよう、指定管理者と連携を図っていく。 ②複合施設であることから、施設の改修工事等にあたり、センターまちや管理組合との調整が必要である。 ③令和5年度の町屋区民事務所の移転に向け、関係各所との調整が必要である。 ④新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、適宜、適切な制限等を検討・実施しながら、安心・安全に利用できる環境を整える必要がある。
--------	--

問題点・課題の改善策									
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容			令和2年度に実施した 改善内容および評価			令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	自主事業の充実を図るとともに、感染症対策を徹底し、安心・安全な施設運営を行う。			自主事業の実施は見送ったが、施設の消毒や飛沫遮断カーテン設置等の感染症対策を実施し、安心・安全な施設運営に努めた。			感染症の状況を注視しながら、安心・安全な施設運営を行う。		
②	センターまちや管理組合と調整しながら、保守・修繕を計画的に進めていく。			感染症の影響に係る施設の休館や受付時間の短縮等において、管理組合と調整しながら保守・修繕を行った。			管理組合と調整しながら、保守・修繕を計画的に実施する。		
③							町屋区民事務所移転に向けた調整を進める。		
他 施 区 実 況 （ 要 質 問 状 ）	（実施 22 区			未実施 0 区			不明 0 区）		